

# 令和2年度 事業計画

## ☆ 社会的養護における今日的情勢

新型コロナウイルスの流行に伴い、幼小中高等が3月5日より休校になり、子ども達の日常生活に大きな影響を及ぼしていますが、子ども達の健康を第一に考えるとやむ得ない措置であります。

さて社会的養護において、令和元年度末に策定した都道府県社会的養護推進計画が本年度より動き出します。家庭養育優先原則の下で、児童虐待の増加、発達に課題をもつ児童の増加、貧困問題、地域における子育て力の低下等々、子どもを取り巻く状況は厳しいです。

従来の社会的養護を必要とする子どもや保護者の支援にとどまらず、地域の子育て支援、里親養育支援、虐待予防等に力を発揮し、子育て支援の拠点としての専門的な役割を担える存在になるよう、さらなる努力を行います。

改正児童福祉法の理念は、「子どもの最善の利益を守ること」すなわち、子どもが幸せに生きていくことを保障することです。我が法人として、子どもの育ちを豊かなものにするために、国の指針に従いながらも独自の支援を展開していきたいと考えています。

以下本年度法人・三施設の努力目標・行事計画及び予算について述べます。

## ☆ 努力目標

### 1 法人（本部）

- (1) 児童の人権擁護に最大級の注意を払うと同時に、困難な実態を直視し、各施設の支援の充実を図る。
- (2) 色々な行事を通して、法人・後援会役員と各施設職員・児童との交流を深める。
- (3) 法人・後援会役員・各施設職員・児童一丸となって、平安徳義会創立130周年記念事業（記念誌発行）を実施する。

### 2 養護園・ミニトクホーム・善峰ホーム・青雲塾ホーム

平成27年度より『子ども・子育て新制度』が始まり職員数は劇的に増加した。そのことにより、児童の支援体制も厚みを増し、令和2年度は、専門職との連携を強化し、更なる地域化・小規模化を進めていく。令和2年度において以下の4点の課題のそれぞれに着眼点を列記することとする。

#### 1 子どもの権利擁護の視点を重点的課題とする。

- (1) 施設の中での子ども達の悩み等に真剣に向き合い、その解消を支援できる職員養成を行う。

- (2) 支援向上委員会の機能充実を図る。
- (3) 苦情解決・第三者委員のシステムの機能の充実と定着を図る。
- (4) 京都市版「権利ノート」の文言を重視し、子どもの権利擁護を図る。

## 2 職員の資質向上に努める。

- (1) 会議による意思決定の徹底。(ボトムアップ型の事業提案)
- (2) 一貫した法令遵守(コンプライアンス)の姿勢を徹底する。
- (3) 職員組織を理解し、指揮命令系統の徹底を図る。
- (4) 里親支援専門相談員を配置し、里親との連携を図る。
- (5) 職員間のコミュニケーションの円滑化を図る場の提供に努め、子ども支援・援助の隙間をつくらない。
- (6) 多職種間の連携を図り、支援・援助に対するスーパービジョン及びコンサルテーションの機会を通し、児童自立支援計画票を精査する。
- (7) 家庭支援専門相談員を中心とした各々の世帯に適した親子関係の再構築プログラムを確立し、家族調整が児童相談所等との連携の中で機能するようにする。

## 3 児童養護施設での今日的課題である、地域化、小規模化及び個別化に向け取り組みを行う。

- (1) 4カ所の地域小規模児童養護施設の機能をさらに充実する。国の指針に従い小規模化計画を進める。
- (2) 個別対応を充実させ、児童自立支援計画に焦点化していく。

## 4 職員の人材確保、人材育成の充実をはかる。

- (1) 乳児院と連携して計画的な人材確保、育成の取り組み強化する
- (2) 平成30年度に取得した、きょうと福祉人材育成認証制度を活用し、人材育成を強化する。

# 3 乳児院

- 乳児院改築から3年を迎え、改めて初心に戻り乳児院一丸となって新事業に取り組む。
- 「子どもの最善の利益」を保障するため、更なる施設の高機能化・多機能化及び小規模化を図る。

### 1 専門的養育機能の充実

- (1) 被虐待児・病虚弱児・障がい児への専門的ケアの強化
- (2) 専門職によるチームアプローチの充実

### 2 小規模グループケアの充実

- (1) 生活単位の小規模化による家庭的体験の充実
- (2) 個別対応を重視した乳幼児へのアタッチメント形成の充実

- 3 早期家庭復帰等に向けた保護者支援・里親支援の充実
  - (1) アセスメントに基づいた保護者支援、里親支援の強化
  - (2) 児童相談所等、関係諸機関との連携強化
- 4 職員の人材確保・育成・定着の充実
  - (1) 養護園と連携して計画的な人材確保・育成・定着の取り組み継続
  - (2) キャリアパスを念頭に置いた研修制度と処遇改善の実施

## 4 岡崎幼稚園

- 1 ワークライフバランスの取組み
  - (1) 職員体制の強化
- 2 保育内容の充実
  - (1) 保育計画実施に伴う連携の強化（障がい児保育の充実）
  - (2) キャリアアップ研修会等への積極的な参加
  - (3) 定期的な園内研修による、専門性の強化
- 3 子育て支援の強化
  - (1) あそぼうクラブの実施と強化
  - (2) 子育て支援のためのネットワークの強化  
(錦林ネット会議・小学校・児童館・保健センター・民生児童委員等)
  - (3) 中学チャレンジ体験、高校生職業体験事業等の積極的な受入れ
  - (4) 保護者会・保護者との連携を密にし、子育て支援の充実を図る
- 4 調理室の充実
  - (1) 安心・安全・おいしい食事の提供
  - (2) 保育士との連携により「食育」の実施
  - (3) アレルギー食、除去食等の充実と誤食防止の徹底した取組み
  - (4) 離乳食・献立の見直し
- 5 環境の整備
  - (1) 子どもたちの発達を考えた環境作り（園内）
  - (2) 子どもたちが安全に楽しく活動出来る環境作り（園外）
- 6 地域との連携
  - (1) 地域に根付いた保育園づくり  
(地域の行事参加・デイサービスセンター慰問・園内行事への招待等)